



寺崎 泰造が寺崎電気産業<6637>株式の変更報告書を提出



寺崎電気産業<6637>について、寺崎
泰造が3月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同提出者の本店移転のため」によるもの。

報告義務発生日は、2016年3月22日。